

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び同法第11条の2第12項の規定に基づき令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

### 1 住民基本台帳法第11条第1項（国または地方公共団体の機関の請求）による閲覧

	請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	埼玉県幸手保健所	令和7年度国民健康・栄養調査	R7.9.4	小久喜、千駄野 14人

### 2 住民基本台帳法第11条の2第1項（個人または法人の申出）による閲覧

	申出者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者又は 管理人の氏名）	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	埼玉県が実施する「令和7年度埼玉県政世論調査」	R7.6.19	下野田、高岩 満18歳以上の男女 58人
2	一般社団法人 中央調査社	「高校生およびその保護者に対するアンケート調査」	R8.1.28	小久喜 H21.4.2からH22.4.1まで生まれの日本人男女 13人

問合せ 市民課 住民担当 内線3166